

行政経営改革プラン重点取り組み項目推進計画

1 重点取り組み項目

(7)－2 各種団体の自立促進

2 改革の目的

補助金や委託金の原資は、住民からの貴重な税金であり、限られた財源を有効に使わなければならない。(7)－4でも負担金及び補助金の見直しを行うが、ここでは、特に法人格を有する団体の補助金や委託金について点検を行う。町が関与している各種団体について、あらためて公益的必要性や行政目的等を点検し、それらの組織が補助金に頼らない自主運営に近づくよう、町の関与のあり方についても見直しを行う。

3 本部長の願い

町が関与している各種団体について、その自立を促進していきたい。特に法人格を有し、町から多額の補助金、委託金を受け運営している(財)町体育連盟や(社)町社会福祉協議会について、本来の姿に照らし合わせ、今の姿が望ましいか検証してほしい。そして、望ましい補助金・委託金に改めたい。

4 推進の方策

専門部会やワーキンググループ会議を開催し、補助金や負担金の見直しのポイント等を協議する。それから、補助金等の必要性・成果等を精査し、縮小・廃止を検討する。また、団体育成のため、基金・現金等を含め今後の事業展開、決算状況を照らして問題点等を明らかにする。そして、自主運営できるよう自主財源の確保に努めるよう意識付けを行う。

5 推進計画

この項目については、各種団体の本当の自立が目標であるが、まず現状を把握し、団体との協議のうえ補助金や委託金の見直しを行う。

検討する項目	H23	H24	H25	H26	H27
1 現状の調査、把握(内部調査)	→				
2 町関与のあり方の検討		→			
3 該当団体との協議			→		
4 見直しの実施				→	
5 見直しの検証					→